

基本目標 I

つながり協働し合うまちづくり

(地域振興・行財政)

< 基本施策 >

1. 協働と交流による地域コミュニティの維持
2. 自然環境の利活用と保全
3. 積極的な情報共有と開かれた行政の推進
4. 効率的な行財政運営
5. 総合的な土地利用

基本施策1 協働と交流による地域コミュニティの維持

現状と課題

- 本町では3つの小学校区単位に設置した公民館を中心に、地域づくり委員会や自治振興会を組織し3地区それぞれが特色ある地域づくりを目指して様々な事業を展開してきました。
- ▲ 3地区が同様の内容の行事をそれぞれ開催することもあります。運営者の負担増や参加者の分散などの課題が生じていることから、イベントの整理・統合、合同開催などを含めた検討が必要です。
- 集落は、地域コミュニティの基礎となる単位であり、本町には27の集落が存在します。これらの集落は、共同作業や相互扶助を通じて地域資源の管理や歴史・文化の保存など、地域社会の維持発展に寄与してきました。しかし、近年の少子高齢化と人口減少により、高齢化率は令和6（2024）年4月現在で48.5%となり、5年間で2.0%も増加して50%目前となっています。また、人口も5年間で549人減少し、そのうち51.5%は15歳から64歳の生産年齢人口であり、共同作業などの担い手不足によって集落機能の低下が顕著となっています。
- 就業構造も変化しており、国勢調査によれば就業人口のうち第1次産業の割合が減少する一方で、第3次産業の割合は増加しています。そのため集落内の昼間人口が減少し、地域の見守り体制が弱体化していると考えられます。
- ▲ コミュニティの維持や日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落が増えており、実情に応じた支援が必要となっています。

集落名	R01住民基本台帳（2019.4.1時点）					R06住民基本台帳（2024.4.1時点）					増減（R01→R06）			
	総人口	年少 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年 65歳～	高齢化率	総人口	年少 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年 65歳～	高齢化率	総人口	年少 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年 65歳～
	石伏	30	0	13	17	56.67%	23	0	13	10	43.48%	-7	0	0
只見	995	89	478	428	43.02%	870	76	410	384	44.14%	-125	-13	-68	-44
叶津	82	1	30	51	62.20%	64	3	18	43	67.19%	-18	2	-12	-8
八木沢	40	0	18	22	55.00%	31	0	10	21	67.74%	-9	0	-8	-1
蒲生	176	10	74	92	52.27%	144	10	54	80	55.56%	-32	0	-20	-12
寄岩	28	2	13	13	46.43%	24	2	9	13	54.17%	-4	0	-4	0
塩沢	49	2	17	30	61.22%	40	1	12	27	67.50%	-9	-1	-5	-3
十島	13	0	3	10	76.92%	13	0	3	10	76.92%	0	0	0	0
館ノ川	75	8	30	37	49.33%	65	7	28	30	46.15%	-10	-1	-2	-7
黒沢	35	0	20	15	42.86%	28	0	17	11	39.29%	-7	0	-3	-4
楢戸	100	2	41	57	57.00%	79	0	25	54	68.35%	-21	-2	-16	-3
小川	215	16	100	99	46.05%	200	14	79	107	53.50%	-15	-2	-21	8
下福井	169	18	83	68	40.24%	138	15	66	57	41.30%	-31	-3	-17	-11
上福井	140	15	72	53	37.86%	126	14	66	46	36.51%	-14	-1	-6	-7
黒谷	489	42	217	230	47.03%	430	27	202	201	46.74%	-59	-15	-15	-29
長浜	244	14	79	151	61.89%	238	12	74	152	63.87%	-6	-2	-5	1
荒島	30	1	15	14	46.67%	23	1	12	10	43.48%	-7	0	-3	-4
熊倉	75	8	32	35	46.67%	66	7	23	36	54.55%	-9	-1	-9	1
亀岡	62	6	25	31	50.00%	72	10	30	32	44.44%	10	4	5	1
深沢	17	0	7	10	58.82%	13	1	5	7	53.85%	-4	1	-2	-3
小林	335	45	149	141	42.09%	295	27	138	130	44.07%	-40	-18	-11	-11
梁取	180	29	79	72	40.00%	158	17	76	65	41.14%	-22	-12	-3	-7
塩ノ岐	83	5	36	42	50.60%	54	2	19	33	61.11%	-29	-3	-17	-9
二軒在家	91	12	39	40	43.96%	97	13	42	42	43.30%	6	1	3	2
大倉	290	32	141	117	40.34%	262	27	123	112	42.75%	-28	-5	-18	-5
坂田	132	11	59	62	46.97%	104	4	44	56	53.85%	-28	-7	-15	-6
布沢	128	7	55	66	51.56%	97	3	44	50	51.55%	-31	-4	-11	-16
合計	4,303	375	1,925	2,003	46.55%	3,754	293	1,642	1,819	48.45%	-549	-82	-283	-184

取組方針

- 3地区や各集落の個性を活かすとともに、それぞれの連携強化を図り、住民同士が互いに協働し合う環境を醸成し、住民交流を活性化します。

具体施策と主な取組み内容

(1) 地域運営組織等の育成

- ① 住民及び地域づくり委員会や自治振興会による情報共有や交流機会の場の創出
- ② 公民館や地域づくり委員会、自治振興会の活動を通じた地域人材の発掘と育成
- ③ 企業や小中学校と連携した地元愛の醸成

(2) 集落ネットワークの醸成

- ① 地区単位で組織されている各種団体間の交流推進と統合の検討
- ② 集落間の交流機会の創出

(3) 助け合いによる集落・地域づくりの推進

- ① 近隣集落との協働による集落機能の維持
- ② 集落伝統行事などの伝承活動、集落・地区を知る運動の推進
- ③ 集落維持及び集落交流のための交付金制度の充実
- ④ 買い物困難者への支援やサポート
- ⑤ 多世代や多様な人材が関わる交流機会の創出

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
集落間の連携による事業数	1事業	3事業

該当する SDG s



基本施策 2 自然環境の利活用と保全

現状と課題

- 平成 26 (2014) 年「只見ユネスコエコパーク」に登録されて以降、只見町ブナセンターを中心に「只見町の野生動植物を保護する条例」の制定など自然保護の推進を図るだけでなく、「ただみ・観察の森」の指定や「只見町公認自然ガイド」の育成など、自然の利活用を進めてきました。
- 地域においても、中学生の新聞紙エコバッグ作りや、農業における脱マイクロプラスチック肥料への取り組みなど、エコパーク登録を機に SDGs (持続可能な開発目標) の実現に向けた自主的な取り組みが展開されています。
- 現在、国際社会では生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」を目指す国際目標が掲げられています。町では、この取り組みに参画し、その実現を目指すため、只見ユネスコエコパーク登録 10 周年を迎えた令和 6 (2024) 年に、「只見町ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。また、この宣言と合わせ、これまでの取り組みが評価され、令和 7 (2025) 年に日本自然保護協会が認証するネイチャーポジティブ認証自治体として全国で 2 番目に認められました。今後は、本町の取り組みに賛同する企業との連携強化が期待されます。
- ▲ 今後も自然環境と生物多様性の保護・保全に取り組むとともに、地域資源を持続可能な形で利活用し、只見地域の社会経済的な維持・発展を目指すことが求められます。

取組方針

- 先人たちが引き継いでくれた財産を後世に引き継ぐために、ネイチャーポジティブの実現とユネスコエコパークの理念に基づく自然環境の保護、保全、調査を実施し、持続可能な地域振興を目指します。



ネイチャーポジティブ自治体認証

具体施策と主な取組み内容

(1) 自然の持続可能な利活用

- ① 自然と触れ合う習慣の醸成
- ② ネイチャーポジティブ宣言の推進と企業との連携
- ③ 自然や只見町の暮らしを活かした特産品の開発と伝統的な技術の伝承
- ④ マイクロプラスチックを使わない自然にやさしい農業の推進や休耕田の有効利用
- ⑤ 観察の森の整備推進と公認自然ガイドの育成を通じた積極的な利活用
- ⑥ 自然環境を活用した新エネルギーの開発やデータセンター等企業誘致の推進
- ⑦ 只見ユネスコエコパーク推進条例（仮）の制定と推進

(2) 自然環境の保護・保全・調査

- ① 自然環境の基礎調査の実施
- ② 「自然首都・只見」学術調査事業の実施
- ③ 高層湿原・湖沼、巨樹・巨木、希少動植物の保護・保全
- ④ 生態系のモニタリングと外来種の侵入防止・駆除
- ⑤ 大規模開発と自然環境の保護・保全の両立
- ⑥ 学校と連携した環境教育の推進

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
ネイチャーポジティブ自治体認証による企業との連携数（累計）	0 団体	1 団体
公認自然ガイド数	19 人	20 人
特定外来生物オオハンゴンソウの駆除箇所数（累計）	0 箇所	2 箇所

該当する SDGs



基本施策3 積極的な情報共有と開かれた行政の推進

現状と課題

- 住民との情報共有を図るため、町政に関する情報を広報誌や公式ウェブサイトなどを通じて積極的に発信しており、これにより住民の町政への理解と参画を促進しています。また、集落座談会などを実施し、住民からのまちづくりに関する提案や意見を取り入れ、施策に反映できるよう努めてきました。
- 議会では、開かれた議会を目指して、インターネットによる映像配信や会議録の閲覧、住民に向けた議会報告会、議会だよりの充実など、議会活動に関する積極的な情報提供を行ってきました。
- 町民アンケートの結果では、町の情報入手手段で重要なものは、おしらせばんが 79.0%と最も高く、次いで広報ただみが 73.8%、広報無線が 49.4%となりました。ホームページや SNS は 23.4%となっており、特に 65 歳以上では 12.6%と低い結果となっています。
- ▲ ホームページや SNS は、素早く幅広い情報発信力を持ち、情報の収集や蓄積、多言語への対応など、効果的な面が多くあります。観光客や一時滞在者、二地域居住者、外国人など幅広いユーザーへの情報発信手段として、その内容の拡充が求められています。

取組方針

- 行財政の運営に関わる情報を分かりやすく公開するとともに、住民との情報共有を進め、住民ニーズを的確に捉える仕組みづくりに努めます。



町政報告会

具体施策と主な取組み内容

(1) 行政情報の積極的な公開と情報保証の確保

- ① 高齢者や障がい者、外国人などに配慮した伝達手段の確保
- ② オープンデータの充実と整理
- ③ わかりやすい内容での行政情報の積極的な公表と個人情報保護の徹底
- ④ 積極的な議会活動の公表

(2) 広報広聴機能の充実

- ① 行政と住民が意見を交わすことのできる場の充実
- ② 多様な媒体を通じたタイムリーな町の情報発信機能の充実
- ③ SNS の発信力の強化と SNS 活用者の増加を目指した取り組みの推進

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
町公式 SNS 年間投稿数	358件	400件

該当する SDGs



基本施策4 効率的な行財政運営

現状と課題

- 社会情勢の変化による多様化するニーズや複雑化する行政需要を的確に捉え、地域の実情に応じた施策を展開するための職員の人材育成や、業務の効率化による行政サービスの向上が求められています。
- 財政状況は、歳入において人口減少などの影響による町税等の減少が見込まれています。一方、歳出では投資的経費（事業実施にかかる経費）に比べ経常的経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費等の固定的経費）の割合が増加します。結果、経常収支比率が80%を上回り財政の硬直化が進行しています。
- ▲ 持続可能な町政運営を行うため、限られた財源の中で先送りできない喫緊の課題に対して、真に必要な事業に財源を重点的に配分することが求められます。そのため、一層の行財政改革が必要となります。
- ▲ 老朽化していく公共施設を、将来の人口や財政状況などから総合的に評価し、判断して最適化することが求められています。
- ▲ 役場庁舎は、平成30（2018）年から一部を暫定的に移転し、駅前庁舎と町下庁舎に機能を分散しています。しかし、庁舎の点在化による住民サービスの利便性低下が指摘されており、改善が求められています。

財政力指数と経常収支比率の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政力指数※1	0.245	0.248	0.247	0.246	0.248	0.249	0.248	0.235	0.225	0.214
経常収支比率※2	75.2	73.5	74.2	78.0	81.4	80.8	82.5	79.3	84.0	86.2

※1 財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値です。この指数が高いほど、財源に余裕があることを意味します。

※2 経常収支比率 地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを表します。この比率が低いほど、財政構造に余裕があり、新たな行政需要にも柔軟に対応できるとされています。一般的に70～80%程度が望ましいとされています。

取組方針

- 複雑多様化する行政需要に適切に対応できるよう、行政事務や組織体制の効率化を図るとともに、職員の人材育成に努め、効率的かつ効果的な行財政運営を行い、住民の利便性やサービス向上に努めます。
- 限られた財源の中、将来を見据えた効果的な財政計画を築き、公共施設のあり方に関する検討や新たな財源の確保に努めることで、健全な財政運営を行います。

具体施策と主な取り組み内容

(1) 住民ニーズに対応した行政サービスの向上と職員の人材育成

- ① ICT 技術を活用した効率的な行政サービスの推進
- ② 民間委託等の推進による行政サービスの充実
- ③ 専門職員の育成や各種研修会への参加を通じた職員の資質向上
- ④ 住民サービスの利便性向上を目的とした新庁舎建設など行政機能の集約化
- ⑤ 広域的課題への効率的な取り組みを実現するための広域連携の強化

(2) 健全な財政運営の推進

- ① ふるさと納税制度の積極的な活用と返礼品の充実
- ② 企業版ふるさと納税制度の推進
- ③ 町税や使用料等の収納率向上など財源の適正確保
- ④ 効率的な財政投資と新たな財源対策の実施

(3) 公共施設の最適化と利活用の推進

- ① 人口減少を見据えた公共施設の適正規模や配置の検討及び長寿命化の実施

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
ふるさと納税額	24,262,591 円	30,000,000 円
経常収支比率	86.0%	80.0%
公共施設の集約化及び解体等による施設減少数 (累計)	0 施設	5 施設

該当する SDGs



基本施策5 総合的な土地利用

現状と課題

- 本町の総面積は 747.56 km²で、その約9割が山林・原野に占められブナ、ミヤマナラなどの広葉樹林となっています。一部の地域は越後三山只見国定公園や奥会津森林生態系保護地域に指定されており、豊かな生態系と地域の自然資源を活用した人々の暮らしや文化が評価され、ユネスコエコパークに認定されました。
- ユネスコエコパークでは人間社会と自然環境の共生を実現するために、3つの土地利用区分（核心地域、緩衝地域、移行地域）を設定しています。
- 町を南北および東西に流れる只見川と伊南川は、多くの支流を集めながら流れており、流域に沿って27の集落が点在しています。
- ▲ 少子高齢化による人口減少や就業構造の変化に伴い、農地の集約化が進む一方で、農用地面積は減少傾向にあります。また、旧薪炭林（広葉樹二次林）やスギなどの針葉樹人工林の利活用がされず、里山林が放置されている状況です。宅地面積はほぼ横ばいで推移しているものの、空き家の増加により管理不全状態となり、景観や周辺へ悪影響を及ぼすケースも見られ対策が求められます。
- ▲ 地形・自然的に土地利用に制約が多い中ではありますが、人口減少や高齢化が進む地域において、土地利用区分の適正な配置と生活支援機能の集約化を通じて、すべての集落や住民が将来にわたって暮らし続けられる環境の確保が必要です。

取組方針

- 人間社会と自然環境の共生を実現し、豊かな町土を将来へ引き継いでいくため、地域の特性に合った有効な土地利用を進めます。

具体施策と主な取り組み内容

(1) 自然環境の保護・保全と持続可能な利活用

- ① 只見ユネスコエコパークの土地管理区分の適正運用

(2) 地域の均衡ある持続的な発展

- ① 地域の特性に合った土地のゾーニング

(3) 安全性の確保と土地利用の質的向上

- ① 森林保全による水源涵養機能の維持
- ② 治山、治水対策の拡充

(4) 土地の開発等に関する適正な指導調整

- ① 町開発指導要綱の適正運用



ユネスコエコパーク土地利用区分

該当する SDG s





朝日地区ちよボラ活動